

県交通災害共済に加入を



制限なく、どなたでも加入できます。いつでも……加入は、一年中いつでもできます。一日一円で……掛け金は一人年間三百五十円です。四月が切り替え……期間は四月一日から翌年三月三十一日までです。なお、詳しいことは交通対策係(☎211-2110)へおたずねください。

投票日は三月十三日

農業委員の選挙

万一の交通事故に「一日一円の会費で会員相互の助け合いを」と県下の市町村が共同でつくっている「県交通災害共済制度」。

今年も、その更新時期が近づいてきました。ちなみに昨年、加入者のうち不幸にして事故にあった人は百五十九人、支払われた見舞金は六百八十三万円となっています。

加入手続きは簡単です。市に住んでいる人なら……住民登録の済んでいる人なら年齢に

投票のできる人

十アール以上の農耕を営む人と、その人と同居し年間六十日以上農耕に従事している親族や配偶者。ただし、五十一年一月一日現在で、農業委員会選挙名簿に登録されている人です。

立候補の届け出

三月三、四日の二日間。午前八時三十分から午後五時まで。選挙管理事務局(市役所四階)で受け付けます。詳しいことは、同事務局(☎211-2110)へ、おたずねください。

耳のシンボルマークを差し上げます

聴覚(音声・言語機能)に障害のある皆さん。県身体障害者連合会では皆さんの日常生活に役立ててもらうため、「耳のシンボルマーク」を制定し、名札とラベルを希望者に無償交付(ただし名札ケースは五十円です)しています。名札は本人の名前を記入し、つねに胸に付けておけば、買い物や病院の診療券や、金融機関の預金通帳にはるなどして、利用しやすくなります。希望する人は、福祉係(☎211-2110)へ、申し込みたいください。

私たちのみなさんへ

講座のご案内

すでに皆さんにも、案内が届けられていると思いますが、四月十八日まで毎週一回、夜七時三十分から教育センターで、いろいろな学習テーマで、新成人講座が開かれています。

この講座は、皆さんに仲間づくりの機会を与え、あわせて大人として必要な知識を学んでもらおうと、毎年、市公民館の主催で行っているものです。

3月 2日	映画	青年と恋愛
3月 9日	映画	これだけは知ろう家庭法律
3月12日(日)	レクリエーション	サイクリング
3月13日(月)	レクリエーション	オリエンテーリング
3月16日(木)	映画	性と青春
3月23日(木)	映画	結婚祭(嫁とり婿とりほか)
4月 6日(日)	映画	日本昔ばなし
4月11日(日)	市技と話そう	今後の白根市
4月18日(日)	いかがでしたか	新成人教育講座
		開講式

遅刻はごめん



時間を守って！ 免許証交付の講習会を受ける人は指定された時間を守りましょう——また、すべての会議や集会などにしろね時間、という、悪い習慣をなくしましょう。

無料です！ぜひご覧ください。

国民年金



加入・脱退届けは忘れずに

これから就職や進学、転勤など、シーズンを迎えなにかとあわただしい毎日になります。人はとかく忙しさに追われると、ふだん大切なことを忘

れがちになり、気づいた時にはもう後の祭りになっていたりなどという話をよく耳にします。国民年金は皆さんの生活の土台といえる重要なものです。

これらの手続きは、保険料を納めることと同様に大切なことです。

簡易保険の特別一時金を支払い

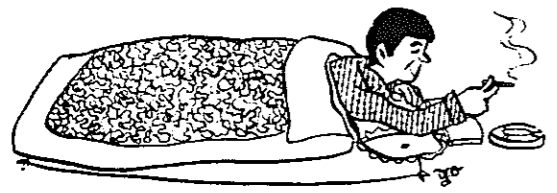
郵便局では、昭和二十四年五月以前に加入した簡易保険の契約を、申し出により終了させ、特別一時金(保険金十配当金十特別付加金)を支払いしています。ただし、未満期などの契約が消滅していない場合は、該当者は保険証書を確認、早目に近くの郵便局へ、申し出てください。

取り扱いは期間

昭和十六年三月三十一日以前に加入したものの五十五年十二月三十一日まで、昭和十六年四月一日以後に加入したものの五十四年六月三十日まで。

わが家の防火チェック

火災には十分気をつけましょう



- ストープのそばに、燃えやすいものはありませんか。
- 子どもの手の届くところにマッチやライターを置いていませんか。
- 灯油やガソリン、ガス器具の安全は……。
- 消火器の用意がしてありますか。

固定資産課税台帳の縦覧

昨年中に家屋の新增築、土地の地目変換や分合筆、固定資産の売買などした人は、ぜひご覧ください。

▶ 期間 3月1日～22日午前8時30分～5時(ただし土曜日は正午まで。日曜日は除く)。

▶ ところ 市役所2階税務課。

今月の納税は軽自動車税(随時)です。

市議会の動き

都市下水路工事額を変更 住宅の被害を防ぐため

今年、第1回の市議会臨時会が2月3日招集され、契約の変更について審議が行われ、原案どおり可決されました。

■ 契約の変更 45年から継続事業として取り組んでいる都市下水路の整備——今年度工事契約額7,620万円に240万円を増額。7,860万円にするものです。

理由は工事方法を変更し、工事が住宅などに及ぼす影響を、最少限にとどめるものです。

このほか、諏訪間氏、河内氏、高橋氏の新議員は、社会建設常任委員に選任されました。